

## 社会保険病院等に関する主な経緯

平成 14 年 12 月	○ 厚生労働省において、健康保険法等の一部を改正する法律の附則に基づき、「社会保険病院の在り方の見直しについて」を策定。
平成 16 年 3 月	○ 与党年金制度改革協議会において「年金福祉施設等の見直しについて（合意）」を策定。
平成 17 年 6 月	○ 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の成立（平成 22 年 9 月までの 5 年間の時限立法）
平成 17 年 10 月	○ 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（RF0）の設立 （病院以外の施設については、平成 22 年 9 月 30 日までにすべて譲渡を完了。）
平成 20 年 10 月	○ 全ての社会保険病院（53 病院）・厚生年金病院（10 病院）を RF0 に出資。
平成 21 年 3 月	○ 厚生労働省において、RF0 における社会保険病院及び厚生年金病院の譲渡の方針を策定し、通知。 （地域の医療体制が損なわれないように十分配慮することを基本とし、厚生労働省において地方自治体の意見を聴取した上で譲渡対象病院を選定すること等）
平成 21 年 10 月	○ 独立行政法人地域医療機能推進機構法案を国会に提出。（平成 22 年 6 月、審議未了のため廃案。）
平成 22 年 8 月	○ RF0 の存続期限を平成 24 年 9 月まで 2 年間延長させる「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律」（議員立法）が成立。 （参議院厚生労働委員会の附帯決議：社会保険病院などの譲渡状況等について、4 か月ごとに、委員会に対して報告すること。）

平成 23 年 6 月	<p>○ RF0 を社会保険病院等の運営を行う独立行政法人地域医療機能推進機構へ改組する「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律」（議員立法）が成立。</p> <p>（衆議院・参議院厚生労働委員会の附帯決議等：RF0 は、改組までの間、その設立目的に沿って、社会保険病院等の譲渡に向けた取組を推進すること。）</p>
平成 24 年 3 月	<p>○ 地域医療機能推進機構への改組日を平成 26 年 4 月 1 日とする政令を公布。</p> <p>○ RF0 の中期目標を改正し、地域医療機能推進機構への改組準備業務を位置づけ。</p>
平成 24 年 4 月	<p>○ 船員保険病院（3 病院）を RF0 に出資。</p>
平成 24 年 4 月	<p>○ RF0 の新理事長として尾身茂氏を任命するとともに、RF0 における改組に向けた準備体制を強化し、本格的な準備に着手。</p>

※社会保険病院等の譲渡状況等

- ・平成 22 年 9 月 社会保険浜松病院（医療法人弘遠会へ譲渡）
- ・平成 23 年 3 月 健康保険岡谷塩嶺病院（岡谷市へ譲渡）
- ・平成 24 年 3 月 社会保険小倉記念病院（財団法人平成紫川会との経営委託契約を解約）
- ・平成 24 年 3 月 健康保険鳴門病院（徳島県と譲渡契約）
- ・平成 24 年 5 月 川崎社会保険病院（医療法人社団葵会と譲渡契約）